

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号

ワイエシイ株式会社

代表取締役社長 百 瀬 武 文

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの熊本地震により、被災されました皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号
当社 テクニカルセンター2階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yac.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、雇用回復を背景に緩やかな景気拡大が見られた米国並びに、量的緩和の継続を背景に緩やかな拡大を続けた欧州に支えられ、総じて回復基調で推移しましたが、後半からは、中国における減速感の強まりや、欧州・中東における地政学的リスクの高まり、原油価格の著しい下落等が見られ、不安定な基調で推移しました。

日本経済においては、個人消費が低調に推移する中、年初から円高・株安が急速に進み、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済状況のもとで当社グループは、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と市場化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高255億45百万円（前連結会計年度比53.7%増）、営業利益8億7百万円（同2.6%増）、経常利益5億46百万円（同43.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益28百万円（同95.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ディスプレイ関連事業

スマートフォンやタブレット端末向けのパネル用加熱装置が牽引し、売上高は堅調に推移しましたが、パネル用エッチング装置において、一部案件が利益を圧迫しました。

これらの結果、ディスプレイ関連事業の売上高は141億74百万円（同61.1%増）となり、セグメント利益は3億4百万円（同45.3%減）となりました。

メカトロニクス関連事業

テストハンドラー装置の大口需要の取り込み、また、再生エネルギー活用に伴う電力会社向けの設備投資需要にも支えられ、業績は好調に推移しました。

これらの結果、メカトロニクス関連事業の売上高は97億2百万円（同51.1%増）となり、セグメント利益は9億24百万円（同45.6%増）となりました。

クリーニング関連その他事業

クリーニング関連装置分野において顧客需要を確実に取り込んだほか、金型加熱装置分野が好調に推移し、業績は底堅く推移しました。

これらの結果、クリーニング関連その他事業の売上高は16億68百万円（同18.6%増）となり、セグメント利益は1億94百万円（同52.2%増）となりました。

| 事業区分 | 第43期 (平成27年3月期) (前連結会計年度) | | 第44期 (平成28年3月期) (当連結会計年度) | | 前連結会計年度比 | |
|-------------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|-------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| ディスプレイ 関連事業 | 8,795百万円 | 52.9% | 14,174百万円 | 55.5% | 5,378百万円 | 61.1% |
| メカトロニクス 関連事業 | 6,419百万円 | 38.6% | 9,702百万円 | 38.0% | 3,282百万円 | 51.1% |
| クリーニングその他 関連事業 | 1,407百万円 | 8.5% | 1,668百万円 | 6.5% | 261百万円 | 18.6% |
| 合計 | 16,622百万円 | 100% | 25,545百万円 | 100% | 8,922百万円 | 53.7% |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億50百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、私募債の発行及び金融機関からの借入により調達しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、日本ガーター株式会社の発行済全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter (M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司の4社は、日本ガーター株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。また、日本ガーター株式会社は、平成28年4月1日よりワイエイシイガーター株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度において、台湾微艾新科技股份有限公司を設立し、同社を連結子会社といたしました。

当連結会計年度において、連結子会社であるワイエイシイフェトン株式会社は当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、連結子会社であるYAC Korea Co., Ltd. の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 41 期 (平成25年3月期) | 第 42 期 (平成26年3月期) | 第 43 期 (平成27年3月期) | 第 44 期 (当連結会計年度 平成28年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 14,868 | 14,527 | 16,622 | 25,545 |
| 営 業 利 益(百万円) | 245 | 427 | 787 | 807 |
| 経 常 利 益(百万円) | 309 | 546 | 966 | 546 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) | 191 | 2,229 | 639 | 28 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 21.45 | 250.00 | 71.72 | 3.14 |
| 総 資 産(百万円) | 21,379 | 22,587 | 24,707 | 34,760 |
| 純 資 産(百万円) | 11,047 | 13,191 | 13,767 | 13,498 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,220.96 | 1,459.87 | 1,521.09 | 1,482.87 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------|------------|--------------|--|
| ワイエイシー新潟精機株式会社 | 80百万円 | 100% | 当社クリーニング関連装置の製造 |
| 株式会社ワイエイシデンコー | 398百万円 | 88.7% | 太陽電池、液晶及び有機EL等の精密熱処理装置の製造・販売 |
| YAC 国際電熱株式会社 | 20百万円 | 100% | 金型加熱装置、工業炉の製造・販売 |
| 大倉電気株式会社 | 10百万円 | 100% | 工業計器、制御通信システム、半導体製造装置の製造・販売 |
| 株式会社ワイエイシダステック | 40百万円 | 100% | 精密切断装置等の製造・販売 |
| ワイエイシイガーター株式会社 | 100百万円 | 100% | 半導体製造装置、キャリアテープの製造・販売 |
| HYAC Corporation | 400千USD | 100% | クリーニング関連装置等の販売・保守 |
| YAC Systems Singapore Pte Ltd. | 613千SGD | 100% | 当社ハードディスク関連装置、クリーン帆走装置等の製造・販売・保守 |
| 台湾微艾新科技股份有限公司 | 10,000千NTD | 100% | 台湾国内における液晶製造装置、太陽電池製造装置等の販売 |
| 瓦愛新(上海)国際貿易有限公司 | 70百万円 | 100% | 中国国内におけるクリーニング関連装置、液晶製造装置、太陽電池製造装置等の販売 |
| 紹興微愛新電子設備有限公司 | 1,000千元 | (100%) | 中国国内におけるクリーニング関連装置の製造 |
| NIHON GARTER PHILIPPINES, INC. | 37,803千PHP | (100%) | キャリアテープの製造・販売 |
| 蘇州嘉大電子有限公司 | 31,589千元 | (100%) | 半導体製造装置、キャリアテープの製造・販売 |
| NGC Garter (M) Sdn. Bhd. | 4,261千RM | (100%) | キャリアテープの製造・販売 |
| 嘉大精密科技股份有限公司 | 15,900千NTD | (100%) | 半導体製造装置、キャリアテープの販売 |

(注1) 平成27年7月28日に日本ガーター株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は平成28年4月1日よりワイエイシイガーター株式会社社名変更しております。

(注2) NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter (M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司の4社は、ワイエイシイガーター株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。

(注3) 平成27年8月24日に台湾微艾新科技股份有限公司を設立し、同社を連結子会社といたしました。

(注4) 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、事業規模の拡大と高収益体質の確立を目指して、既存事業の拡大、M&Aや業務提携に積極的に取り組んでおります。また、付加価値の高い製品の開発に努め、より時代のニーズに応じた製品群の拡大に取り組んでまいります。

具体的には以下の課題に対処してまいります。

① 事業領域の拡大

当社グループは、顧客ニーズをいち早くつかんだ新製品の開発、M&Aや事業提携等の手法による取扱製品の増大により、事業領域の拡大を図る一方で、アジア地域を中心としたグローバル化の推進により、営業及び顧客基盤の拡大を図ってまいります。事業領域及び営業基盤の拡大を図ることにより、業界の好不況に左右されにくい企業体質を目指してまいります。

② 研究開発の拡充

ディスプレイ分野では、液晶用に加え有機EL用エッチング装置の開発、バーク及びアニール装置の開発、また、フレキシブルパネルへの対応を進めてまいります。

ハードディスク分野では大容量対応バーニッシュ装置、そして太陽電池製造装置等の低環境負荷製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

半導体分野では、パワーデバイス向けハンドラーやレーザアニール、後工程でのWLCSP向け装置開発も行っています。

新ニーズ向けでは、電子機器向けのセラミックパッケージ切断の開発などを積極的に進めてまいります。

③ 生産体制の再構築

政治・経済事情の変化に伴う原材料調達の不安定化、常に変化する経営環境、そして多様化する顧客ニーズに対応するために、国内外の協力会社と生産体制の連携を密に取り、フレキシブルな生産体制の構築を図ってまいります。

④ 財務体質の強化

財務体質改善のため、キャッシュ・フローの増大と自己資本の増加に努め、より収益性の高い安定した事業経営と規模の拡大に努めてまいります。

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

| 事業内容 | 主要製品 |
|-------------------|---|
| ディスプレイ関連事業 | ドライエッチング装置、ウェットエッチング装置 アニール装置、精密熱処理炉等 |
| メカトロニクス関連事業 | ハードディスク関連装置 クリーン搬送装置、半導体製造装置 太陽電池製造装置、レーザプロセス装置 工業計器、制御通信装置 精密切断装置、キャリアテープ等 |
| クリーニング関連 その他事業 | シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機 金型加熱装置等 |

(9) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| | |
|-------------|------------------------------------|
| 本 社 | 東京都昭島市 |
| 工 場 | 東京都昭島市、山梨県南アルプス市、 熊本県菊池郡、大分県大分市 |
| 支 店 ・ 営 業 所 | 大阪府大阪市、茨城県牛久市 |

② 子会社及び関連会社の主要な事業所

| | |
|--------------------------------|-------------|
| ワイエイシイ新潟精機株式会社 | 新潟県妙高市 |
| 株式会社ワイエイシイデンコー | 東京都青梅市 |
| YAC国際電熱株式会社 | 東京都昭島市 |
| 大倉電気株式会社 | 埼玉県坂戸市 |
| 株式会社ワイエイシイダステック | 埼玉県戸田市 |
| ワイエイシイガーター株式会社 | 東京都青梅市 |
| HYAC Corporation | 米国カリフォルニア州 |
| YAC Systems Singapore Pte Ltd. | シンガポール |
| 台湾微艾新科技股份有限公司 | 中華民国(台湾)新竹市 |
| 瓦愛新(上海)国際貿易有限公司 | 中国上海市 |
| 紹興微愛新電子設備有限公司 | 中国紹興市 |

| | |
|--------------------------------|-------------|
| NIHON GARTER PHILIPPINES, INC. | フィリピン |
| 蘇州嘉大電子有限公司 | 中国蘇州市 |
| NGC Garter (M) Sdn. Bhd. | マレーシア |
| 嘉大精密科技股份有限公司 | 中華民国（台湾）新竹市 |

(10) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|-------------|--------------|
| ディスプレイ関連事業 | 147 (24) 名 | 18名増 (13名増) |
| メカトロニクス関連事業 | 523 (72) 名 | 265名増 (46名増) |
| クリーニング関連 その他事業 | 45 (15) 名 | 3名減 (1名減) |
| 全社（共通） | 32 (6) 名 | 1名増 (1名減) |
| 合計 | 747 (117) 名 | 281名増 (57名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 197 (14) 名 | 2名増 (－) | 45.2歳 | 11.6年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 4,890百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,464百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,207百万円 |
| 株式会社肥後銀行 | 1,030百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,006百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 100百万円 |

(12) その他企業集団の現状に関する重要な事項

① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度におきまして、主に当社の売上増大に伴って期末売掛金残高が増加したため、営業キャッシュ・フローが△4,715百万円となり、この結果3期連続で営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。また、当社は、当事業年度におきまして、ディスプレイ事業の一部受注装置において不採算案件が発生したことを主要因として、営業損失601百万円、経常損失793百万円、当期純損失800百万円となり、この結果2期連続で営業損失となりました。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、期末売掛金につきましては概ね半年以内には回収が見込まれ、当連結会計年度末において160億円程度の受注残高があり、確実な売上資金回収を見込んでおります。また、当社においては不採算案件の原因分析を行い、関係部門の組織再編および人員配置の見直しを行い、再発防止策を実施しております。また、平成28年4月には高収益体質強化プロジェクトを立ち上げ、営業利益を確保した上で更なる収益力の強化を図る活動を開始しております。

これに加え、メイン銀行を中心とした取引金融機関よりの金融支援体制も十分であり、今後はグループ各社の資金を効率的に活用することも検討しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 34,388,000株
- ② 発行済株式の総数 9,674,587株（自己株式745,801株を含む。）
- ③ 株主数 4,066名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|---------|---------|
| 株 式 会 社 モ モ タ ケ | 1,220千株 | 13.66% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 533 | 5.97 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 450 | 5.03 |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 416 | 4.66 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL | 356 | 3.99 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 354 | 3.96 |
| 百 瀬 武 文 | 280 | 3.13 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 151 | 1.69 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 89 | 0.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 86 | 0.97 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を745,801株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|------------------------------------|---|--|--|
| 発行決議日 | 平成25年7月16日 | 平成26年7月18日 | 平成27年7月17日 |
| 新株予約権の数 | 296個 | 237個 | 142個 |
| 新株予約権の 目的となる株式の 種類と数 | 普通株式 29,600株 (新株予約権 1個につき100株) | 普通株式 23,700株 (新株予約権 1個につき100株) | 普通株式 14,200株 (新株予約権 1個につき100株) |
| 新株予約権の 払込金額 | 新株予約権と引換えに 払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに 払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに 払い込みは要しない |
| 新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額 | 新株予約権1個当たり 44,800円 (1株当たり448円) | 新株予約権1個当たり 59,600円 (1株当たり596円) | 新株予約権1個当たり 83,200円 (1株当たり832円) |
| 権利行使期間 | 平成25年8月1日 から 平成55年7月31日 まで | 平成26年8月5日 から 平成56年8月4日 まで | 平成27年8月4日 から 平成57年8月3日 まで |
| 行使の条件 | (注) 1, 2 | (注) 1, 2 | (注) 1, 2 |
| 役員 の 保有 状況 | 取締役 新株予約権の数 243個 目的となる株式数 24,300株 保有者数 5人 | 新株予約権の数 193個 目的となる株式数 19,300株 保有者数 5人 | 新株予約権の数 142個 目的となる株式数 14,200株 保有者数 6人 |

(注) 1. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-----------|---|
| 代表取締役社長 | 百 瀬 武 文 | HYAC Corporation 取締役会長 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 取締役会長 ワイエイシイ新潟精機株式会社 代表取締役会長 瓦愛新（上海）国際貿易有限公司 董事長 株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役会長 大倉電気株式会社 代表取締役会長 株式会社ワイエイシイダステック 代表取締役会長 紹興微愛新電子設備有限公司 執行董事 日本ガーター株式会社 代表取締役会長 |
| 常務取締役 | 佐 藤 康 男 | ディスプレイ事業部長 |
| 常務取締役 | 伊 藤 利 彦 | メカトロニクス事業部長 |
| 取締役 | 大 福 芳 弘 | クリーニング事業部長 |
| 取締役 | 副 島 幸 雄 | 経営戦略本部長 |
| 取締役 | 寺 本 和 政 | 管理本部長 |
| 取締役 | 石 田 祥 二 | |
| 常勤監査役 | 東 田 明 | |
| 監査役 | 勝 間 田 武 司 | |
| 監査役 | 高 田 直 規 | |

- (注) 1. 取締役石田祥二氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役勝間田武司氏及び高田直規氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役東田明氏は、昭和48年5月より平成8年6月まで当社取締役を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ① 平成27年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、取締役宮本忠泰氏及び取締役和田貢氏は任期満了により退任いたしました。
 ② 平成27年6月26日開催の第43回定時株主総会において、新たに寺本和政氏は取締役に選任され就任いたしました。

- ③ 平成27年6月26日開催の第43回定時株主総会において、石田祥二氏は任期満了により監査役を退任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ④ 平成27年6月26日開催の第43回定時株主総会において、新たに高田直規氏は監査役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、取締役石田祥二氏及び監査役勝間田武司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 9名 (1名) | 200百万円 (1百万円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 14百万円 (2百万円) |
| 合 計 (うち社外役員) | 13名 (4名) | 214百万円 (4百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第43回定時株主総会の時を持って退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年2月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の額は、平成12年2月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額120百万円（取締役8名に対し120百万円）を含んでおりません。

③ 社外役員等に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

| | 活 動 状 況 |
|-------------|--|
| 取締役 石 田 祥 二 | 当事業年度において、平成27年6月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会6回と監査役会6回のすべてに出席いたしました。また、平成27年6月26日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 勝間田 武司 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会24回のうち23回に出席いたしました。会社経営全般を統括する十分な見識を有していることから、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 高 田 直 規 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会19回のうち18回に出席いたしました。金融機関と商社での豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が規定する金額のいずれか高い金額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続に関する業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ 処分の理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの行動規範」を遵守することを企業活動の基本とし徹底する。
 - ロ 代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（コンプライアンス部会）において、全社のコンプライアンスの取組を横断的に統括する。
 - ハ 「内部通報制度」を活用し、法令上疑義のある行為等を早期に発見し是正する。
 - ニ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンスの行動規範」に基づき、警察や弁護士等の外部の専門機関とも緊密に連携し、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行に係る重要な情報及び文書（電磁的記録を含む。）の取扱いについて、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社グループにおいて発生しうるリスクについては、代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（リスク管理部会）において、組織横断的なリスク管理体制をとり、健全かつ適正な経営及び業務を推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役による経営の監督と執行役員による業務の分担により、機動的な経営を推進する。重要会議である取締役会及び執行役員会を毎月開催して、経営計画の進捗状況について迅速に検討し業務を執行する。
 - ロ 業務の有効性と効率化の観点から、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」による適切な職務権限の委譲により、迅速に業務を決定し対応する。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社子会社における業務の執行については、「関係会社管理規程」及び「関係会社決裁権限」を規定し業務の適正を確保する。
 - ロ 当社子会社の取締役は、当社役職員が出席する会議にて、職務執行に係る事項を報告する。
 - ハ 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、重要案件については事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務執行の効率を確保する。
 - ニ 内部監査室は、子会社の内部監査を定期的を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役に必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社役職員に徹底する。
- ⑨ 役職員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 当社グループの役職員は、会社に重大な影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 - ロ 監査役に報告を行ったものが、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、重要会議である取締役会及び執行役員会に出席する。
 - ロ 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

(業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款等に定められた事項や経営方針等の重要な事項について、審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査役の監査体制について

監査役は、取締役会、全体会議等の重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人、内部監査室と適宜情報交換を行い、グループ全体の内部統制体制について確認しております。

③ 当社グループにおける業務の適正化について

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程及び関係会社決裁権限に従い、子会社から事前に承認申請または報告を受け、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、当社及び子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。

④ 反社会的勢力の排除に向けた体制について

反社会的勢力に対して一切の関係を遮断することをコンプライアンスの行動規範の順守事項として掲げ当社グループの役職員に周知を図っております。また、新規取引先との契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約への記載を必須としているほか、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関係機関との連携を密にとり、反社会的勢力の排除に向けた体制の強化を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

現時点では特別な買収防衛策等は導入していませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 流 動 資 産 | 26,781,377 | 流 動 負 債 | 14,368,655 |
| 現金及び預金 | 5,397,972 | 支払手形及び買掛金 | 7,069,728 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,342,531 | 短期借入金 | 3,647,797 |
| 有価証券 | 84,431 | 一年内返済予定の長期借入金 | 1,599,150 |
| 商品及び製品 | 278,827 | 1年内償還予定の社債 | 300,000 |
| 仕掛品 | 6,621,669 | リース債務 | 24,092 |
| 原材料及び貯蔵品 | 921,680 | 未払法人税等 | 425,343 |
| 繰延税金資産 | 314,518 | 賞与引当金 | 261,696 |
| その他 | 935,652 | 製品保証引当金 | 215,322 |
| 貸倒引当金 | △115,906 | 未払費用 | 400,597 |
| 固 定 資 産 | 7,979,223 | 前受金 | 118,813 |
| 有形固定資産 | 5,343,021 | その他 | 306,113 |
| 建物及び構築物 | 796,697 | 固 定 負 債 | 6,893,648 |
| 機械装置及び運搬具 | 494,850 | 社債 | 700,000 |
| 工具、器具及び備品 | 473,035 | 長期借入金 | 4,856,093 |
| 土地 | 3,034,422 | 長期未払金 | 61,853 |
| リース資産 | 49,562 | リース債務 | 47,761 |
| 建設仮勘定 | 494,452 | 繰延税金負債 | 71,431 |
| 無形固定資産 | 1,049,905 | 役員退職慰労引当金 | 63,853 |
| のれん | 831,166 | 退職給付に係る負債 | 1,015,493 |
| ソフトウェア | 62,397 | 資産除去債務 | 48,718 |
| リース資産 | 19,590 | その他 | 28,442 |
| 電話加入権 | 19,603 | 負 債 合 計 | 21,262,303 |
| 特許実施権 | 108,000 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 9,147 | 株 主 資 本 | 13,385,991 |
| 投資その他の資産 | 1,586,295 | 資本金 | 2,756,680 |
| 投資有価証券 | 1,111,116 | 資本剰余金 | 3,582,276 |
| 長期貸付金 | 153,446 | 利益剰余金 | 7,685,048 |
| 繰延税金資産 | 221,900 | 自己株式 | △638,014 |
| 長期滞留債権等 | 78,873 | その他の包括利益累計額 | △145,720 |
| その他 | 283,164 | その他有価証券評価差額金 | 27,356 |
| 貸倒引当金 | △262,205 | 為替換算調整勘定 | △163,669 |
| 資 産 合 計 | 34,760,600 | 退職給付に係る調整累計額 | △9,408 |
| | | 新 株 予 約 権 | 31,042 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 226,983 |
| | | 純 資 産 合 計 | 13,498,296 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 34,760,600 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高 | | 25,545,555 |
| 売上原価 | | 20,684,755 |
| 売上総利益 | | 4,860,799 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,053,015 |
| 営業利益 | | 807,784 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18,043 | |
| 受取配当金 | 5,060 | |
| 投資有価証券評価益 | 18,070 | |
| 受取貸付料 | 12,599 | |
| 受分による投資利益 | 72,361 | |
| 補助金の収入 | 1,221 | |
| その他 | 14,357 | 141,714 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 46,479 | |
| 為替差損 | 140,080 | |
| 社債発行費 | 10,058 | |
| 貸倒引当金の繰入 | 156,120 | |
| その他 | 50,291 | 403,030 |
| 経常利益 | | 546,468 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4,999 | |
| 子会社清算益 | 17,854 | |
| その他 | 441 | 23,296 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 11,034 | |
| 投資有価証券評価損 | 14,999 | |
| その他 | 480 | 26,514 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 543,249 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 578,062 | |
| 法人税等調整額 | △115,465 | 462,597 |
| 当期純利益 | | 80,652 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 52,621 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 28,030 |

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 残高 | 2,756,680 | 3,582,276 | 7,838,790 | △646,220 | 13,531,527 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △178,480 | — | △178,480 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | — | — | 28,030 | — | 28,030 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | △92 | △92 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | △3,291 | 8,298 | 5,007 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | △153,741 | 8,205 | △145,536 |
| 平成28年3月31日 残高 | 2,756,680 | 3,582,276 | 7,685,048 | △638,014 | 13,385,991 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------------|------------------|--------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 平成27年4月1日 残高 | 59,057 | △30,564 | 6,875 | 35,367 | 23,631 | 177,319 | 13,767,846 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — | — | — | △178,480 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | — | — | — | — | — | — | 28,030 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | — | — | — | △92 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | — | — | — | — | 5,007 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △31,700 | △133,104 | △16,283 | △181,088 | 7,410 | 49,664 | △124,013 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △31,700 | △133,104 | △16,283 | △181,088 | 7,410 | 49,664 | △269,549 |
| 平成28年3月31日 残高 | 27,356 | △163,669 | △9,408 | △145,720 | 31,042 | 226,983 | 13,498,296 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 15社
- ・連結子会社の名称
HYAC Corporation
YAC Systems Singapore Pte Ltd.
ワイエイシイ新潟精機株式会社
瓦愛新(上海)国際貿易有限公司
株式会社ワイエイシイデンコー
YAC国際電熱株式会社
大倉電気株式会社
株式会社ワイエイシイダステック
紹興微愛新電子設備有限公司
ワイエイシイガーター株式会社
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.
蘇州嘉大電子有限公司
NGC Garter (M) Sdn. Bhd.
嘉大精密科技股份有限公司
台湾微艾新科技股份有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 NGC GARTER MARKETING (M) SDN. BHD.

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。NGC GARTER MARKETING (M) SDN. BHD. は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、日本ガーター株式会社の発行済全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter (M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司の4社は、日本ガーター株式会社の連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。また、日本ガーター株式会社は、平成28年4月1日よりワイエイシイガーター株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度において、台湾微艾新科技股份有限公司を設立し、同社を連結子会社といたしました。

当連結会計年度において、連結子会社であるワイエイシイフェトン株式会社は当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、連結子会社であるYAC Korea Co., Ltd.の清算が終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社NDマテリアルの清算が終了したため、持分法の適用から除外しております。また、当連結会計年度において、持分法適用会社である交和電気産業株式会社の第三者割当増資により、当社の持分比率が低下したため、持分法の適用から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司及び紹興微愛新電子設備有限公司は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、間接所有の連結子会社のうち、決算日が12月31日であるNIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter (M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司は、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社は決算日を12月31日から3月31日に変更しておりますが、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。
ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物
(附属設備を除く)については、定額法によっており
ます。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 10～40年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～13年 |

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお
ける利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており
ます。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっております。

③ 繰延資産

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込
額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち
当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

一部の連結子会社については、製品の将来における保
証費用の発生に備え、期末において保証費用発生見込
相当額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支
払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上して
おります。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間 帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連
結会計年度末までの期間に帰属させる方法については
期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処 理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員
の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による
定額法により費用処理しております。数理計算上の差
異については、各連結会計年度の発生時における従業
員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)によ
る定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理し
ております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を
充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、
投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的
でのデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価
を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として7年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 外貨建の資産又は負債の
本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場に
より円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結
決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び
費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は
純資産の部における為替換算調整勘定に計上して
おります。

(6) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)[「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)]及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)]等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「一年内長期借入金」は、当会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「一年内長期借入金」は、1,131,688千円であります。これは当社グループの財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|----|-------------|
| 建物 | 493,660千円 |
| 土地 | 2,455,379千円 |
| 計 | 2,949,039千円 |

上記の物件は短期借入金及び長期借入金の合計5,933,975千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,815,042千円

(3) 受取手形割引高 60,000千円

(4) 受取手形裏書譲渡高 5,512千円

(5) 財務制限条項

当社の連結子会社である日本ガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,060,000千円、一年内長期借入金170,000千円、長期借入金1,530,000千円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、日本ガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 9,674千株 | — | — | 9,674千株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 755千株 | 0千株 | 9千株 | 745千株 |

注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少 9千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 89,191 | 10 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 89,288 | 10 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 89,287 | 利益剰余金 | 10 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 57,800株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。

デリバティブ取引は、金利の市場変動回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。有価証券はMMFであります。また投資有価証券は株式及び外貨建公社債であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。また、外貨建公社債は為替変動のリスクに晒されております。営業負債である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は、主として5年以内の返済であります。この内一部は、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用しておりますが、特例処理の条件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部における取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの売掛債権を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時 価 (*) | 差 額 |
|------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 5,397,972 | 5,397,972 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 12,342,531 | 12,342,531 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 203,875 | 203,875 | — |
| 満期保有目的の債券 | 901,520 | 905,284 | 3,764 |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (7,069,728) | (7,069,728) | — |
| (5) 短期借入金 | (3,647,797) | (3,647,797) | — |
| (6) 社債 | (1,000,000) | (999,376) | △623 |
| (7) 長期借入金 | (6,455,243) | (6,475,247) | 20,004 |
| (8) デリバティブ取引 | (26,044) | (26,044) | — |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び投資信託は取引所の価格によっており、市場価格のない債券は元利金の合計額を債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの市場価格の無いものは元利金の合計額を社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内償還予定の社債を含めております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、将来キャッシュ・フロー（元利金の合計額）を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、(下記(8)参照)当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、長期借入金に対する金利スワップ取引のうち、ヘッジ会計の要件を満たさないものであり、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引
金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価を含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額90,151千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難なため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,482円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円14銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産 | 14,424,801 | 流 動 負 債 | 8,277,561 |
| 現金及び預金 | 1,688,691 | 支 払 手 形 | 3,242,044 |
| 受取手形 | 163,452 | 買 掛 金 | 1,778,439 |
| 電子記録債権 | 81,224 | 短 期 借 入 金 | 1,500,000 |
| 売掛金 | 7,282,955 | 1年以内返済予定金 | 1,134,000 |
| 有価証券 | 38,986 | 長期借入金 | 300,000 |
| 商品及び製品 | 107,371 | 1年内償還予定の社債 | 300,000 |
| 仕掛品 | 4,179,662 | リ ー ス 債 務 | 10,917 |
| 原材料及び貯蔵品 | 118,769 | 未 払 金 | 40,180 |
| 前払費用 | 17,862 | 未 払 費 用 | 142,313 |
| 繰延税金資産 | 133,003 | 預 り 金 | 14,457 |
| 未収入金 | 63,435 | 賞 与 引 当 金 | 56,678 |
| その他の金 | 664,559 | そ の 他 | 58,530 |
| 倒引当金 | △115,175 | 固 定 負 債 | 4,193,173 |
| 固 定 資 産 | 6,945,764 | 社 債 | 700,000 |
| 有形固定資産 | 2,932,172 | 長 期 借 入 金 | 2,886,500 |
| 建物 | 313,305 | 長 期 未 払 金 | 27,000 |
| 構築物 | 1,837 | リ ー ス 債 務 | 15,972 |
| 機械装置 | 599 | 退 職 給 付 引 当 金 | 563,700 |
| 車両運搬具 | 472 | 負 債 合 計 | 12,470,735 |
| 工具、器具及び備品 | 324,989 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 1,845,684 | 株 主 資 本 | 8,847,315 |
| リース資産 | 6,019 | 資 本 金 | 2,756,680 |
| 建設仮勘定 | 439,264 | 資 本 剩 余 金 | 3,582,276 |
| 無形固定資産 | 168,660 | 資 本 準 備 金 | 3,582,276 |
| の特許権 | 18,425 | 利 益 剩 余 金 | 3,146,372 |
| 特許実施権 | 8,016 | その他利益剰余金 | 3,146,372 |
| 商標権 | 108,000 | 別 途 積 立 金 | 1,500,000 |
| ソフトウェア | 3,276 | 繰越利益剰余金 | 1,646,372 |
| リース資産 | 19,590 | 自 己 株 式 | △638,014 |
| 電話加入権 | 10,997 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 21,473 |
| 投資その他の資産 | 3,844,932 | その他有価証券評価差額金 | 21,473 |
| 投資有価証券 | 988,391 | 新 株 予 約 権 | 31,042 |
| 関係会社株 | 2,188,947 | 純 資 産 合 計 | 8,899,831 |
| 出資金 | 100 | 負 債 純 資 産 合 計 | 21,370,566 |
| 関係会社出資金 | 70,000 | | |
| 長期貸付金 | 550,364 | | |
| 繰延税金資産 | 178,451 | | |
| 差入保証金 | 8,419 | | |
| 会 員 権 | 26,378 | | |
| 長期滞留債権等 | 68,168 | | |
| 貸倒引当金 | △234,288 | | |
| 資 産 合 計 | 21,370,566 | | |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 13,005,037 |
| 売上原価 | | 11,930,466 |
| 売上総利益 | | 1,074,571 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,676,542 |
| 営業損失 | | △601,971 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 24,508 | |
| 受取配当金 | 80,772 | |
| 有価証券評価益 | 18,070 | |
| 受取賃貸料 | 11,400 | |
| 雑収入 | 12,201 | 146,953 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 28,291 | |
| 社債利息 | 8,450 | |
| 社債発行費 | 10,058 | |
| 為替差損 | 99,765 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 156,120 | |
| 雑損失 | 35,707 | 338,394 |
| 経常損失 | | △793,412 |
| 特別利益 | | |
| 子会社清算益 | 12,868 | |
| 抱合株式消滅差益 | 5,579 | 18,448 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 2,450 | |
| 投資有価証券評価損 | 14,999 | |
| その他 | 480 | 17,931 |
| 税引前当期純損失 | | △792,895 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,954 | |
| 法人税等調整額 | △3,001 | 7,953 |
| 当期純損失 | | △800,848 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 別途積 立金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 平成27年4月1日 残高 | 2,756,680 | 3,582,276 | 3,582,276 | 1,500,000 | 2,628,994 | 4,128,994 | △646,220 | 9,821,730 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △178,480 | △178,480 | — | △178,480 |
| 当期純損失 | — | — | — | — | △800,848 | △800,848 | — | △800,848 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | △92 | △92 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | △3,291 | △3,291 | 8,298 | 5,007 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △982,622 | △982,622 | 8,205 | △974,415 |
| 平成28年3月31日 残高 | 2,756,680 | 3,582,276 | 3,582,276 | 1,500,000 | 1,646,372 | 3,146,372 | △638,014 | 8,847,315 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成27年4月1日 残高 | 44,336 | 44,336 | 23,631 | 9,889,699 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △178,480 |
| 当期純損失 | — | — | — | △800,848 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △92 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | 5,007 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △22,863 | △22,863 | 7,410 | △15,452 |
| 事業年度中の変動額合計 | △22,863 | △22,863 | 7,410 | △989,867 |
| 平成28年3月31日 残高 | 21,473 | 21,473 | 31,042 | 8,899,831 |

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ハ. 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～40年

工具、器具及び備品 3～15年

機械装置及び車両運搬具 2～13年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

イ. 退職給付見込額の期間 帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処 理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|----|-------------|
| 建物 | 307,909千円 |
| 土地 | 1,669,294千円 |
| 計 | 1,977,203千円 |

上記の物件は、短期借入金、1年内返済予定長期借入金及び長期借入金5,140,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,419,213千円

(3) 電子記録債権割引高 60,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|------------------|-----------|
| ・ 関係会社に対する短期金銭債権 | 483,018千円 |
| ・ 関係会社に対する短期金銭債務 | 343,986千円 |
| ・ 関係会社に対する長期金銭債権 | 400,000千円 |

(5) 債務保証

当社の連結子会社である日本ガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,060,000千円、一年内長期借入金170,000千円、長期借入金1,530,000千円は、シンジケートローン契約に基づく借入であり、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引の当期末の評価損は26,044千円であり、当社が連帯保証をしております。なお、当該契約の期末評価損は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------|-------------|
| ・ 売上高 | 713,169千円 |
| ・ 仕入高 | 1,041,340千円 |
| ・ 販売費及び一般管理費 | 48,261千円 |
| ・ 営業取引以外の取引高 | 126,256千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 755千株 | 0千株 | 9千株 | 745千株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少 9千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | (単位 千円) |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金 | 107,005 |
| 製品評価損 | 50,983 |
| 退職給付引当金 | 172,605 |
| 投資有価証券等評価損 | 77,204 |
| 減価償却費 | 10,443 |
| 未払事業税 | 2,261 |
| 見込原価 | 64,083 |
| 賞与引当金 | 17,490 |
| 繰越欠損金 | 200,648 |
| その他 | 38,452 |
| 繰延税金資産小計 | 741,179 |
| 評価性引当額 | △425,126 |
| 繰延税金資産合計 | 316,052 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,596 |
| 繰延税金負債合計 | 4,596 |
| 繰延税金資産の純額 | 311,455 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.1%から30.9%になり、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,187千円減少し、法人税等調整額が19,439千円、その他有価証券評価差額金が252千円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有(非所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--------------------------------|------------------|--------------------------|---------------------|-----------|-------|----------|
| 子会社 | 日本ガーター株式会社 | 所有 直接 100% | 役員の兼任 資金の援助 債務保証 | 資金の貸付(注)1 | 3,400,000 | 長期貸付金 | 400,000 |
| | | | | 貸付金の回収(注)1 | 3,000,000 | | |
| | | | | 利息の受取(注)1 | 18,589 | | |
| | | | | 債務保証(注)2 | 2,760,000 | | |
| 子会社 | YAC systems singapore Pte.,Ltd | 所有 直接 100% | 当社各種自動化機器の製造、販売 役員の兼任 | 当社各種自動化機器の製造、販売(注)3 | 416,633 | 売掛金 | 345,664 |

- (注)1. 日本ガーター(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 日本ガーター株式会社の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 993円28銭
- (2) 1株当たり当期純利益 △89円72銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

ワイエイシー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|-----------------|-------|---------|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 田 代 清 和 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 | | | |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 宮 沢 琢 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 | | | |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエイシー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

ワイエイシイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田代清和 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 宮沢琢 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエイシイ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月31日

ワイエイシー株式会社 監査役会

常勤監査役 東 田 明 (印)

社外監査役 勝 間 田 武 司 (印)

社外監査役 高 田 直 規 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は企業価値を継続的に向上させ、その業績に対応した株主の皆様への利益還元が基本であると考えております。そのために企業体質の一層の強化を図りつつ、研究開発を進め、外部環境の変化に即応するための内部留保等を勘案しながら、安定的な配当継続を行うことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は89,287,860円となります。

なお、中間配当金として1株当たり10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたします。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役7名のうち伊藤利彦氏及び大福芳弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役3名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--|---|------------------------|
| 1 | い と う と し ひ こ 伊 藤 利 彦 (昭 和 31年 4月 12日) | 昭和61年12月 当社入社 平成9年4月 メモリーディスク事業部MD 技術部長 平成10年10月 DESITEC (現YAC Systems Singapore Pte Ltd.) 取締役 平成14年1月 メモリーディスク事業部長 (兼) 営業部長 平成18年1月 執行役員 メモリーディスク事 業部長 平成18年6月 取締役 執行役員 メモリーディ スク事業部長 メモリーディ スク事業部管掌 平成20年6月 常務取締役 執行役員 メモリ ーディスク事業部長 メモリー ディスク事業部管掌 平成22年4月 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 代表取締役社長 平成23年6月 株式会社デンコー (現株式会社 ワイエイシイデンコー) 取締役 平成24年4月 常務取締役 執行役員 エレク トロニクス統括本部第1事業本 部長 メモリーディスク事業部 事業部長 平成25年12月 大倉電気株式会社 取締役 平成27年4月 常務取締役 執行役員 メカト ロニクス事業部長 (兼) 第2 営 業部長 (現任) | 6,800株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 2 | おお ふく よし ひろ 大 福 芳 弘 (昭和32年 3月12日) | 平成2年8月 当社入社 平成12年4月 クリーニング・情報システム事 業部 営業部長 (兼) 第1課長 平成13年10月 クリーニング・情報システム事 業部 副事業部長 (兼) 営業部長 平成16年4月 クリーニング事業部 事業部長 (兼) 営業部長 平成18年1月 執行役員 クリーニング事業部 長 平成18年8月 ワイエイシイ新潟精機株式会社 専務取締役 (現任) 平成19年4月 執行役員 クリーニング事業部 長 (兼) 生産部長 平成19年11月 執行役員 クリーニング事業部 長 (兼) 営業部長 平成20年6月 取締役 執行役員 クリーニン グ事業部長 (兼) 営業部長 ク リーニング事業部管掌 (現任) 平成24年4月 取締役 執行役員 クリーニン グ事業部長 (兼) 営業部長 (現 任) | 5,300株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 3 | ※ き ふね つね やす 木 船 常 康 (昭和25年11月12日) | 昭和49年5月 株式会社ワールドソニック 入社 昭和54年10月 日経リクルート株式会社(現ユメックス株式会社) 入社 昭和59年9月 同社 取締役就任 平成12年3月 同社 常務取締役就任 平成19年12月 株式会社ジャパンプリントシステムズ(現ジャパンプリント株式会社) 顧問就任 平成20年2月 同社 代表取締役社長就任 平成25年4月 同社 専務取締役就任 平成25年11月 株式会社イーライフ 代表取締役社長就任(現任) 平成26年3月 ジャパンプリント株式会社 取締役就任(現任) 平成26年4月 株式会社テレポ 取締役就任(現任) 平成26年4月 株式会社テレビウィークリー企画 代表取締役社長就任(現任) 平成26年8月 株式会社トレシデントセレモニー(現株式会社トレセラ) 取締役就任(現任) | 10,200株 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 木船常康氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木船常康氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が会社経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 木船常康氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役東田明氏及び勝間田武司氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な 氏 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|---|------------|
| 1 | ※ ふる古 橋 ひろし 博 (昭和29年5月3日) | 平成7年10月 株式会社プラズマシステム入社 平成12年4月 株式会社プラズマシステムがワイエイシイ株式会社に吸収合併と同時に管理部部长代理 平成14年1月 副管理本部部长(兼) 総務部部长 平成17年9月 経理部部长 平成27年4月 経営戦略本部グループ会社統括部部长(現任) | 300株 |
| 2 | ※ いい飯 田 哲 郎 (昭和25年9月7日) | 昭和51年8月 東洋システム株式会社設立と同時に代表取締役就任(現任) | 1,400株 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 飯田哲郎氏は、社外監査役候補者であります。
4. 飯田哲郎氏を社外監査役とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。
5. 飯田哲郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|--|------------|
| かつまた たけし 勝間田 武司 (昭和15年4月29日) | 昭和39年4月 中央電子株式会社入社 昭和56年1月 武蔵電子株式会社設立 同社代表取締役就任 平成6年8月 当社監査役就任 平成12年4月 当社監査役退任 平成15年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社監査役辞任 | 7,000株 |

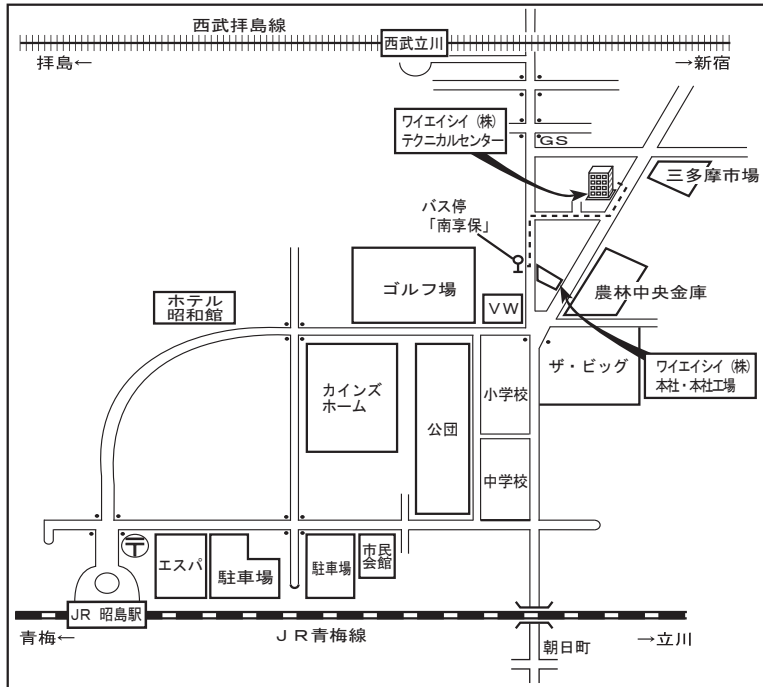
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 勝間田武司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 勝間田武司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営者をされ、その知識・経験等を監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 勝間田武司氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内



- 会 場：東京都昭島市武蔵野三丁目10番6号
当社 テクニカルセンター2階 会議室
- 交通のご案内：JR 青梅線 昭島駅北口下車 徒歩25分
JR 青梅線 昭島駅北口下車 バス(立川バス)にて「南享保」バス停下車し、徒歩5分
西武拝島線 西武立川駅下車 徒歩15分
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。